



令和 7 年第 1 回臨時会

|| 令和 7 年 5 月 27 日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和7年第1回草加八潮消防組合議会臨時会

会 議 録 目 次

招集告示	1
追加告示	2
応招・不応招議員	3



議事日程（5月27日、火）	4
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開 会	6
開 議	6
管理者あいさつ	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸 報 告	7
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	7
管理者提出議案の報告及び上程	7
管理者提出議案の説明	7
管理者提出議案に対する質疑	8
2番 佐 藤 憲 和 議員	8
委員会付託省略	10
討 論	10
2番 佐 藤 憲 和 議員	10
採 決	11

第10号議案の可決	1 1
第11号議案の可決	1 1
第12号議案の可決	1 1
第13号議案の可決	1 1
第14号議案の可決	1 1
第15号議案の可決	1 2
管理者あいさつ	1 2
閉 会	1 2

_____ ◇ _____

署名議員	1 3
------------	-----

_____ ◇ _____

参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
2 議案質疑発言一覧表	2

草加八潮消防組合告示第 2 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により令和 7 年第 1 回草加八潮消防組合議会臨時会を次のとおり招集し、同条第 7 項の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

草加八潮消防組合管理者 瀬 戸 百合子

- 1 期 日 令和 7 年 5 月 2 7 日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室
- 3 付議事件
 - (1) 財産の取得について〔化学消防ポンプ自動車Ⅱ型〕
 - (2) 財産の取得について〔消防ポンプ自動車 C D— I 型〕
 - (3) 財産の取得について〔草加市消防団消防ポンプ自動車（C D— I 型）〕
 - (4) 財産の取得について〔高規格救急自動車（2 台）〕
 - (5) 財産の取得について〔高規格救急自動車積載用資機材（2 台分）〕

草加八潮消防組合告示第22号

令和7年5月27日招集の第1回草加八潮消防組合議会臨時会に付議する事件を次のとおり追加する。

令和7年5月20日

草加八潮消防組合管理者 瀬戸 百合子

八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会条例の制定について

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	石川祐一	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐藤利器	議員
3番	菊地慶太	議員	9番	福野未知留	議員
4番	平山杏香	議員	10番	広田丈夫	議員
5番	川井貴志	議員	11番	小川利八	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	松井優美子	議員

◇不応招議員 なし

令和7年第1回草加八潮消防組合議会臨時会

議 事 日 程

令和7年 5月27日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 委員会付託省略
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 管理者あいさつ
- 14 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	石川祐一	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐藤利器	議員
3番	菊地慶太	議員	9番	福野未知留	議員
4番	平山杏香	議員	10番	広田丈夫	議員
5番	川井貴志	議員	11番	小川利八	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	松井優美子	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

山川百合子	管理者	上田巧	警防課長
大山忍	副管理者	中澤智徳	情報指令課長
南雲仁	消防局長	田中照徳	草加消防署長
黒澤昇	企画課長	末吉雅和	草加消防署 管理課長
高橋明	総務課長	佐藤徹司	八潮消防署長
大山剛毅	予防課長	掛川義貴	八潮消防署 管理課長

◇本会議に出席した議会担当職員

竹内康行	書記長 (消防局次長)	金子達郎	書記 (企画課主任)
三垣紘子	書記 (企画課企画調整係長)	金子忠弘	書記
山岡和彦	書記 (企画課主査)		

◇傍聴人 5名

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○広田議長 ただいまから令和7年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○広田議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○広田議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

山川管理者。

○山川管理者 おはようございます。

令和7年第1回草加八潮消防組合議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の臨時会で御審議をお願いいたします議案は、財産の取得を初め、議案6件

を提出させていただいているところでございます。

いずれも、重要かつ緊急を要するものでございますので、議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○広田議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池 谷 正 議員

8番 佐 藤 利 器 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○広田議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**広田議長** 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸 報 告

○**広田議長** 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の
規定による説明員の報告

○**広田議長** 本臨時会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○**広田議長** 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第10号議案から第15号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○**広田議長** 管理者から提案理由の説明を求めます。

山川管理者。

○**山川管理者** ただいま提出いたしました議案6件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

第10号議案から第14号議案につきましては、いずれも財産の取得についての議案となりますので、一括して御説明申し上げます。

第10号議案は、消防体制の充実を図るため、化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入するものでございます。

取得価格は9,658万円で、契約の相手方は、株式会社モリタ東京支店でございます。

第11号議案は、消防体制の充実を図るため、消防ポンプ自動車CD-I型を購入するものでございます。

取得価格は5,577万円で、契約の相手方は、株式会社モリタ東京支店でございます。

第12号議案は、消防体制の充実を図るため、草加市消防団消防ポンプ自動車（CD-I型）を購入するものでございます。

取得価格は3,393万5,000円で、契約の相手方は、ジーエムいちはら工業株式会社東京営業所でございます。

第13号議案は、消防体制の充実を図るため、高規格救急自動車（2台）を購入するものでございます。

取得価格は4,659万6,000円で、契約の相手方は、埼玉トヨタ自動車株式会社草加店でございます。

第14号議案は、消防体制の充実を図るた

め、高規格救急自動車積載用資機材（２台分）を購入するものでございます。

取得価格は３,０５７万７,８００円で、契約の相手方は、日本船舶薬品株式会社関東営業所でございます。

次に、第１５号議案 八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会条例の制定について申し上げます。

この議案は、八潮市中央一丁目交差点で発生した救助事案に関する事実関係を確認するとともに、活動上の判断及び活動内容について調査を行い、今後同種の災害が発生した場合における活動のあり方について検討するため、八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会を設置する必要を認めたものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

以上、議案６件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のご理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○広田議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

◎管理者提出議案に対する質疑

○広田議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により発言を許します。

２番、佐藤憲和議員。

○２番 佐藤憲和議員 おはようございます。

それでは、第１５号議案 八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会条例の制定について質疑してまいります。

今回、救助事案の検討を行うということで、この点について非常に重要なことであると認識しております。

そこでまず今回検討委員会の設置に至った経緯を伺います。この点については、消防組合が自主的な判断として設置をしようとしたのかどうか、この点も触れていただけたらと思います。

次に、検討委員会の委員について伺います。議案書の３ページに、第３条で委員の構成が書いてありますが、委員会は委員１０人以内をもって組織し、対象としては(１)学識経験のある者、(２)関係行政機関の職員、(３)関係消防機関の職員から構成される委員会になると記載されております。このメンバーについてなんですが、完全に内部のメンバーのみの検討となるのか、それとも、今回、国や県、自衛隊、近隣自治体などの、さまざまな救助活動に御協力いただいた機関、そういったところも対象になるのかどうか気になるところであります。今回のこの検討委員会の委員について、

————— ◇ —————

学識経験者が何人で、その他の枠はどのようなメンバーを想定しているのか伺います。

次に、委員の発言の保証について確認いたします。意義のある検討を行うためには、たとえ厳しい意見や批判がなされても、その発言は保証されるべきであると思います。とりわけ、今回おそらく現場対応を聞くということにおいては、現場隊員の方々の意見も聴取することになると思うんですね。

そういった方々が本当に率直な意見を言えるような委員会としてつくっていくことが重要で、その後そういった方々が不利益をこうむるようなことは決して起こしてはならないと思います。こういった点について、どのようにお考えなのかお示しいただきたいと思います。

また、検討する活動期間についても確認させていただきます。初動対応のみの今回検討となるのか、それとも、先日のトラックの運転手の救出までの全期間にわたって、救助活動の全期間にわたってを検討する内容なのかどうか。この点についてですが、検討委員会ではどこまでの活動について行うのかお示しいただきたいと思います。合わせてですね、この検討委員会。結局いつ結論が出てくるのかっていう部分について、スケジュールと最終結果の取り扱いについてどのようになるのかそれぞれお示しください。

○**広田議長** 上田警防課長。

○**上田警防課長** 第15号議案について、順次

御答弁申し上げます。

初めに、検討委員会設置に至った経緯についてでございますが、今回の救助事案は、社会的影響が非常に大きいため、活動上の判断及び活動の内容について調査を行い、今後、同種の災害が発生した場合における活動のあり方について検討する必要があると消防組合で判断したものでございます。

次に、検討委員会の委員についてでございますが、学識経験者2から3名のほか、その他の枠のメンバーは、当組合以外の行政機関及び応援消防本部を想定しているところでございます。

次に、委員の発言の保証についてでございますが、検討委員会で出た全ての意見に対し、真摯に受け止め、公正中立に討議してまいります。また、検討委員会内のいかなる意見であっても、個人に不利益とならないよう対応してまいります。

次に、検討する活動期間、委員会のスケジュール及び最終結果の取り扱いについてでございますが、検討委員会では、発災から救出完了までの活動に対して検討を行います。

また、検討委員会のスケジュールにつきましては、できる限り年内に検討を終え、管理者へ報告し、公表していく予定でございます。

以上でございます。

○**広田議長** 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

◇

◎委員会付託省略

○広田議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案から第15号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○広田議長 御異議なしと認めます。

よって、第10号議案から第15号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

◇

◎休憩の宣告

○広田議長 暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時15分開議

◎開議の宣告

○広田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎討 論

○広田議長 討論を行います。

発言通告により発言を許します。

2番、佐藤憲和議員。

○2番 佐藤憲和議員 それでは、第15号議案 八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会設置条例の制定について、意見を付して賛成の立場から討論を行ってまいります。

先ほどの答弁の中でありましたが、消防の独自の自主的な判断として、今回の事案を救出までの全期間にわたって、検討するとした姿勢は重要であると認識しております。また委員の構成においても内部だけでなく今回条例化することになりましたが、条例化によって国や県、消防応援本部などさまざまなメンバーを加える想定も示されたところであり、一定、外部の視点も取り入れた点は評価するものであります。ただ、この消防の検討委員会に当たっては、御遺族のお気持ちであったり、また実際に救助に当たられた隊員の方々、そうした方々、また市民、地域の方々のさまざまな方々への大きな影響も配慮されなければならないかと思います。また、どのような厳しい意見にも耳を傾けつつも、公正中立な立場で検討を行うこと。そして答弁で述べられたとおり、委員個人の不利益が決して生じないよう求めるものであります。そして結果

について、できる限り年内という答弁がありました。12月末までのできる限り年内早く結論を広く公表することで、市民への説明責任を果たし、そして結果として消防力のさらなる向上に繋がることを強く望み、当議案に賛成いたします。

以上です。

○**広田議長** 以上で、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○**広田議長** 直ちに採決を行います。

◇第10号議案の可決

○**広田議長** 第10号議案 財産の取得について〔化学消防ポンプ自動車Ⅱ型〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

◇第11号議案の可決

○**広田議長** 次に、第11号議案 財産の取得について〔消防ポンプ自動車CD-I型〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決さ

れました。

◇第12号議案の可決

○**広田議長** 次に、第12号議案 財産の取得について〔草加市消防団消防ポンプ自動車（CD-I型）〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

◇第13号議案の可決

○**広田議長** 次に、第13号議案 財産の取得について〔高規格救急自動車（2台）〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

◇第14号議案の可決

○**広田議長** 次に、第14号議案 財産の取得について〔高規格救急自動車積載用資機材（2台分）〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

◇第15号議案の可決

○**広田議長** 次に、第15号議案 八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○**広田議長** 起立全員であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○**広田議長** 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

山川管理者。

○**山川管理者** 令和7年第1回草加八潮消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

これから梅雨の季節となりますが、議員の皆様におかれましては、健康に十分御留意いただき、引き続き当消防組合の発展に御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、本臨時会閉会のごあいさつとさせていただきます。

す。

ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○**広田議長** これにて、令和7年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時21分閉会

議	長	広	田	丈	夫
署 名 議 員	池	谷			正
署 名 議 員	佐	藤	利		器

参 考 資 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本臨時会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 0 号議案	財産の取得について〔化学消防ポンプ自動車Ⅱ型〕	R 7. 5. 27	—	R 7. 5. 27	原案可決 (全員)
第 1 1 号議案	財産の取得について〔消防ポンプ自動車CD—I型〕	R 7. 5. 27	—	R 7. 5. 27	原案可決 (全員)
第 1 2 号議案	財産の取得について〔草加市消防団消防ポンプ自動車（CD—I型）〕	R 7. 5. 27	—	R 7. 5. 27	原案可決 (全員)
第 1 3 号議案	財産の取得について〔高規格救急自動車（2台）〕	R 7. 5. 27	—	R 7. 5. 27	原案可決 (全員)
第 1 4 号議案	財産の取得について〔高規格救急自動車積載用資機材（2台分）〕	R 7. 5. 27	—	R 7. 5. 27	原案可決 (全員)
第 1 5 号議案	八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会条例の制定について	R 7. 5. 27	—	R 7. 5. 27	原案可決 (全員)

議案質疑発言一覧表（第 15 号議案）

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	2 番 佐藤 憲和 議員 6 分	1 第 15 号議案について ア 内容について	上田警防課長	8

